

八潮市 COMMERCE & INDUSTRY



2018年3月  
NO. 53

# 商工だより



## 観光ガイドブック 「るるぶ特別編集八潮市」 発行しました!

八潮市では、観光ガイドブック「るるぶ特別編集八潮市」(A・B版:16頁)を平成30年2月に発行しました。

市内の観光を中心に、本市の自慢である「八つの野菜」や「モノづくり」「グルメ&スイーツ」「特産品&推奨品ガイド」をはじめ、自然や歴史、各種イベントなど、様々な情報を盛り込みました。

「るるぶ特別編集八潮市」で、本市の魅力をは是非再発見してください。

皆様への配布は、八潮市役所本庁舎等の公共施設のほか、(一社)八潮市観光協会、八潮市商工会等で行っています。また、八潮市のホームページ(<http://www.city.yashio.lg.jp>)でもご覧いただくことができます。



「るるぶ特別編集八潮市」にアクセスできます。  
【八潮市ホームページ】

## 平成29年度の『八潮ブランド』を認定

### 平成29年度 八潮ブランド認定品



(有)菊水堂  
『ポテトチップ』



(株)寿技研  
『ラパロトレーニングバインダー&トレパッド』



(株)草加葵  
『小松菜どら焼』



蛙印染色工芸(株)  
『灰汁発酵建藍染め製品』

八潮市では、平成28年度から市内で、製造・生産された優れた製品等を「八潮ブランド」として認定しています。

「八潮ブランド」として認定された認定品は、八潮の資産といえます。まちの価値や八潮産の製品等の信頼性を更に高め、その魅力を市内外に情報発信することで、本市の知名度アップと地域の活性化を図ることを目指すものです。

### 平成28年度 八潮ブランド認定品



(株)イワコー  
『おもしろ消しゴム』

(株)沼澤製作所  
『アイラッシュカーラー』



# 平成30年度の 商工観光振興施策 の紹介

市では、八潮市産業経済振興基本計画第2次前期計画（平成28年5月策定）を踏まえて、次の施策を実施していきます。

## 【融資関係施策】

### ●中小企業資金融資利子補給率の引き上げ

市では、経営に大きな影響を受けている市内の中小企業を支援するため、八潮市中小企業資金融資利子補給金の割合を昨年に引き続き次のとおり引き上げます。

#### 【対象融資種類】

- ・一般小口・特別小口資金融資
- ・商工業近代化資金融資

### 【利子補給率の引き上げ】

全借入者を対象に、平成30年1月1日～平成30年12月31日までに支払った約定利子の補給率を現行の30%から50%に引き上げます。

### ●不況対策資金融資の保証料補助

八潮市不況対策資金融資を利用された方を対象に、埼玉県信用保証協会へ支払う信用保証料を全額補助します。なお、補助金の交付にあたりましては、2回程度の返

済実績を確認させていただいた後、指定の口座へ振り込みます。  
\*市の融資制度について、5ページに詳しく掲載しています。

## 【工業振興関係施策】

### ●工業振興基金支援事業

市では、平成20年4月に設置した工業振興基金を活用して以下の事業を行っています。

- ①工業振興貢献事業所の顕彰制度  
中小企業の方が優秀な技術や製品を開発するなど、特に本市の工業振興に寄与した事業所を顕彰します。
- ②産学官共同研究事業への支援  
中小企業の方が必要とする技術課題を大学、または公設試験研究機関等と共同研究しようとする事業所に、開発研究経費の一部を助成します。
- ③国際規格等認証取得事業への支援  
中小企業の方がISO9001シリーズ又は14001シリーズ、エコアクション21の規格の認証を取得する経費の一部を助成します。
- ④新製品開発事業への支援  
中小企業の方が、一定の新製品開発を行った場合、その経費の一部を助成します。
- ⑤経営革新承認取得企業等が行う機械の修繕・工具等の購入費用の補助  
経営革新計画（3ページ参照）を策定し、承認を受けた企業又は

商工会が主催する「経営革新塾」を受講した中小企業の方が行う機械の修繕・工具の購入等の経費の一部を助成します。

### ●工場移転資金利子補給

市内の継続的な操業への支援の一環として、土地区画整理事業施行区域、都市計画道路区域又は住居系用途地域に工場を有する中小企業者が工業地域等の適用途地域への工場移転のために借り受けた資金に係る利子額の一部を3年間補助します。

### ●住宅改修資金補助金

市内に本店等がある施工業者を利用し、お住まいの住宅の改修工事を行う市内在住の方に対して、その費用の一部を補助します。申込期間や補助内容等の詳細は、事前に広報やしおでお知らせします。

### ●展示会等出展費用補助金

中小企業の方が、市外の工業の展示会等に出展する際、会場使用料等の2分の1（限度額5万円）を補助します。

### ●工業活性化推進事業補助金

工業団体等が自ら活性化に取り組む事業の改善や技術開発などの研修会・講習会等の開催に対して、事業費の2分の1（限度額5万円）を補助します。

### ●試験機関利用補助金

中小企業の方が、製品・技術開発等のために試験機関を利用した際、その費用の2分の1を補助します。

#### ※限度額

- ◇公的試験機関利用 ↓3万円
- ◇大学及び民間試験機関利用 ↓5万円

### ●新規創業資金融資利子補給

新規創業者が借入れた公的資金融資（埼玉県の融資制度及び日本政策金融公庫の融資制度及び一部等）の支払利子分（当該利子15%を上限）を3年間補助します。

## 【産業競争力強化法に基づく創業支援事業】

市では、創業の促進による産業活性化を図るため、八潮市創業支援事業計画を策定し、産業競争力強化法に基づき国の認定を受けました。

この認定を受けたことにより、八潮市商工会で行っている個別相談等で「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」のアドバイスを受け、1ヶ月以上にわたり4回以上受け、全ての知識が身についた方に、市が証明書を発行します。この証明書により、会社を設立する際、登記にかかる登録免許税の軽減や、創業関連保証の特例等のメリットを受けられる場合があります。市は八潮市商工会等と連携し

て、創業を目指す方や創業間もない方の支援を行っています。

### 【経営革新計画】承認取得のすすめ

「経営革新計画」とは、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」（中小企業新事業活動促進法）に基づき、中小企業が新たな事業活動を行うことにより、経営の相当程度の向上を図る計画のことです。

承認取得までの支援として、市では経営革新計画取得のための専門家派遣を行っています。

また、承認後は、埼玉県の制度融資や日本政策金融公庫による融資（別途審査あり）、税制上の特例措置、市から機械や工具器具の修繕及び購入費用の一部助成を受けられる場合があります。

経営革新計画の取得をお考えの方は、お気軽に、八潮市商工会・八潮市商工観光課・埼玉県東部地域振興センター（春日部地方庁舎内・電話048-737-1110）までお問い合わせ下さい。

### 【商業支援施策】

市では、「優しい商業」を目指して、商工会で行っている様々な事業に対し、支援を行っています。

#### ●八潮たすけあいサービス

市内在住のボランティアが、援

助の必要な高齢者やお体の不自由な方などに対し、家事などの手助けを行い、その謝礼として地域商品券を受け取り、地域の商店で買物してもらおうサービスです。

#### ●まごころサービス便

市内の消費者への利便性向上と商業の活性化を目的として「まごころサービス便」を行っています。高齢者の方や買物に出掛けることが困難な方から注文を受け、ご自宅まで米や衣料品などの商品をお届けし販売するサービスです。

#### ●一店逸品運動の推進

魅力ある商店づくりを応援するため、市内の個店の参加による「一店逸品運動」を推進しています。これに伴い市では、一店逸品参加店及び公募による申し込み店舗を対象に、店舗診断を商業活性化アドバイザーに依頼して実施しています。

#### ●さくらカード会

##### 市内小学校へ寄付

「さくらカード会（加盟店47店舗）」では、市内共通ポイントカード『さくらカード』を発行しています。このカードで400ポイントを貯めると特典を受けられる満点カードになります。回収された教育助成金として八潮市の教育に役立てられます。

平成29年度は、八潮市校長会を

通じて柳之宮小学校に体育用具の巻尺2個と鉄棒回転補助用具2組を寄贈しました。

皆さんにさくらカードをご利用していただくことで、今後も市内小中学校の教育に役立てることができそうです。是非、ご利用をお願いいたします。

### 【商業振興施策】

#### ●商店街活性化推進事業補助金

商店会が活性化や振興を図るために共同で実施する「イベント」や「共同売出し」などに対して、次の補助をします。

##### ◇イベント補助

対象経費の2分の1

##### ◇共同売出し補助

限度額 40万円

##### ◇共同売出し補助

対象経費の2分の1

限度額 8万円

#### ●装飾型街路灯電気料補助金

市内商業の振興を図るため、商店会等が設置した装飾型街路灯の電気料の一部を補助します。

##### ◇補助率 50%

#### ●新商品開発支援事業補助金

魅力ある個店・商店街づくりを通じた商業の活性化を目的に行う新商品開発を実施する商業者に対し、補助します。

補助対象経費の3分の1以内

限度額 5万円

◆◆◆◆◆  
「はびべ博2017」開催  
農工商連携事業として取組んでいる、やしお八つのハッピー野菜博覧会（通称はびべ博・平成29年6月23日～8月8日に市内で開催）において、参加店が考案した料理メニューの中で、最も人気の高いものを表彰するグランプリが決定しました。

《グランプリ受賞メニュー》



「枝豆チーズ」  
ベーカリーシマダ  
中央三丁目10番地13  
997-7373

はびべ博とは、市内飲食店などの参加施設において、八潮の八つの野菜を使った「おいしい」「楽しい」サービスを提供するものです。

八つの野菜：八潮産の「ごまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ」のこと。

## 【労働関係施策】

### ●若年者雇用定着支援事業の実施

市では、若年者の雇用の安定を推進するため、国が実施する「トリアル雇用制度」に取り組んでいる事業主に対し奨励金を支給します。

若年労働者を試行雇用した八潮市内に事業所を有する事業主に対して、最大3カ月間奨励金を支給します。若年労働者1人の雇い入れにつき、1月当たり2万円を限度とし、1事業所につき2人までが支給対象となります。

なお、支給要件については、お問い合わせください。

### トリアル雇用制度について

求職者を3カ月間試行的に雇用し、当該期間中に求職者の実務能力の向上等を図るために必要な措置を講ずる事業主に対して、国が助成金を支給する制度です。（詳細については、ハローワーク草加「電話93116111」にお問い合わせください）

### ●若年者就労支援事業の推進

#### ①若年者就職相談

「勤労青少年ホーム（ゆまにて）」

では、若年者（原則15歳から39歳まで）を対象としたカウンセラーによる職業相談業務を実施しています。保護者の方もご相談いただけます。

◇実施日 毎月第一・第三水曜日（祝日・年末年始を除く）

◇時間 午前10時～午後4時

◇電話 99610123

※事前予約制となっています。

#### ②若者のための就職支援セミナー

就職を目指す若年者を対象にキャリアコンサルタントなどによる就職支援セミナーを開催します。仕事探しのポイントやコミュニケーションスキルなど、就職してからも役に立つスキルアップをテーマに開催する予定です。

#### ③家族のための就職支援セミナー

就職を目指す若年者をサポートする家族（保護者）向けのセミナーを開催します。家族でどのようなサポートができるかなどをテーマに開催する予定です。

②③の開催日時、テーマ等のご案内は広報やしお等でお知らせする予定です。

ぜひご参加ください。

## 【身近な八潮市ふるさとハローワークをご利用ください】

「八潮市ふるさとハローワーク」は、市民の皆さんの就職活動を支援するため、国と八潮市が協力して運営しています。

八潮市勤労青少年ホーム（ゆまにて）の2階にあり、ハローワーク草加と同様に専門の相談員が職業相談・職業紹介等を行っています。

タッチパネルで簡単に操作できる求人検索機が5台あり、全国の求人がご覧いただけます。気になる企業の求人情報は、印刷もできます。

正社員に限らず、パートタイムなど、自分の希望に合った仕事を探すことができます。

お仕事をお探しの方はご利用ください。

なお、雇用保険や職業訓練等に関する相談は、ハローワーク草加をご利用ください。

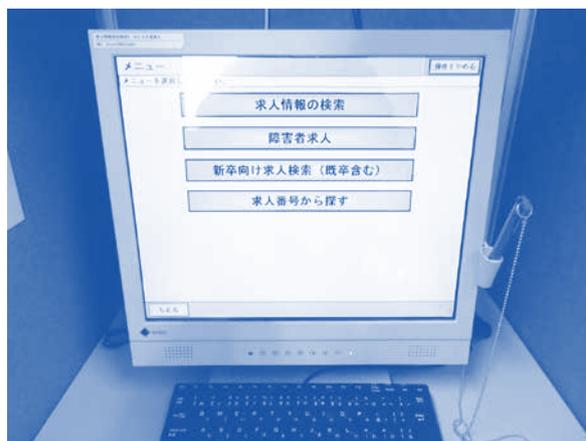
#### ◇利用時間

・月曜日～金曜日

（祝日・年末年始を除く）

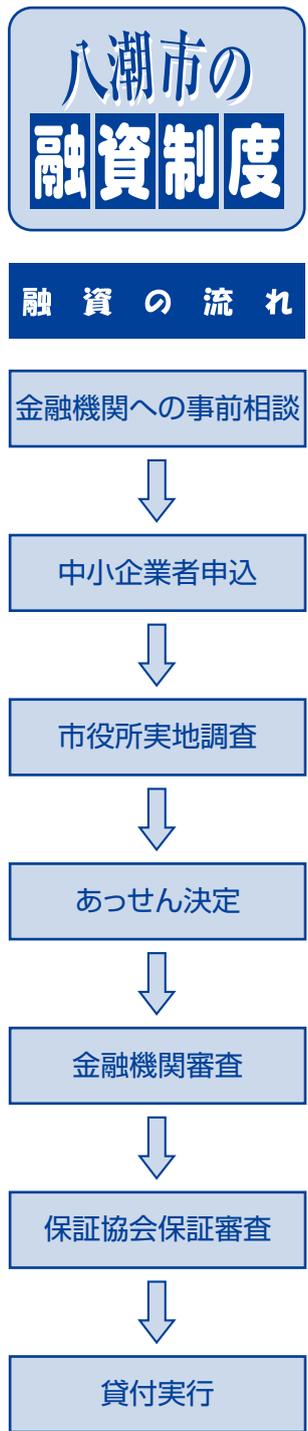
・午前10時～午後5時

◇電話 99818609



商工だより

制度名	中小企業小口資金融資	商工業近代化資金融資	中小企業不況対策資金融資
融資の対象となる方	<b>一般小口融資（責任共有該当）</b> ①市内に1年以上住所（法人は事業所）があり、かつ同一事業を1年以上営んでいる中小企業の方 ②信用保証協会の保証取扱業種を営んでいる方 ③許・認可等を必要とする業種を営んでいる場合は、その許・認可等を取得している方 ④保証協会の代位弁済を受けた債務者または保証人である場合、その代位弁済による債務を完済している方 ⑤納期の到来している市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税）を完納している方 ⑥事業計画が妥当である方	「中小企業小口資金融資」の「融資の対象となる方」に記載されている①～⑤のほか、次の要件を満たしている方 A製造業、小売業、卸売業及びサービス業を営む方 B市中小企業小口資金融資及び商工業近代化資金融資の債務者または保証人でない方 C県事業税を完納している方 D事業計画が適正であり、かつ当該借入計画が妥当である方	<b>不況対策融資の申込にあたって</b> 1 申込受付には、一定の期間が定められています。 2 最近3ヶ月の売上の減少率が下欄のAの減少率に達しない場合は、融資対象者とならないため、お申込できません。 3 申込から貸付までの期間は、1ヶ月半から2ヶ月が目安です。 4 融資の枠に限りがあります。
	<b>特別小口融資（無担保無保証人）</b> 上記①～⑥の他に次の要件を全て満たしている方は、特別に保証人が不要となります。 A申込日より前1年間のうち、次の税額がありかつ完納している方 ・個人の場合-市県民税の所得割額 ・法人の場合-法人市民税の法人税割額 B市融資制度以外で、信用保証協会の信用保証が付いた融資の借入残高のない方 C従業員の数が20人（商業・サービス業は5人）以下の方 D期限内に申告された方		「中小企業小口資金融資」の「融資の対象となる方」に記載されている①～⑤のほか、次の要件を満たしている方 A申込時点における最近3ヶ月の月平均売上額と前年の同時期における月平均売上額を比較して10%以上減少しているか、2年前若しくは3年前の同時期と比較して10%以上減少しており、かつ前年同時期に比べて5%以上減少している方 B事業が適正に行われており、貸付金の返済が確実に認められる方
対象経費	<b>運転資金</b> 経営の安定または円滑化に必要な資金 <b>設備資金</b> 市内において事業の設備に要する資金	<b>運転資金</b> 事業拡張に要する資金 <b>設備資金</b> 市内で使用する工場、店舗の建築・改築・移築、機械装置若しくは備品購入に要する資金	<b>運転資金</b> 不況時において、企業経営に重大な影響を受けている中小企業者が、不況対策を行うために必要な資金
限度額	<b>運転資金・設備資金 共に</b> 1,250万円	<b>運転資金</b> 2,000万円 <b>設備資金</b> 3,000万円	<b>運転資金</b> 1,000万円
期間	<b>運転資金</b> 10年以内（据置6ヵ月以内を含む） <b>設備資金</b> 12年以内（据置6ヵ月以内を含む）	<b>運転資金</b> 10年以内（据置6ヵ月以内を含む） <b>設備資金</b> 12年以内（据置1年以内を含む）	<b>運転資金</b> 10年以内（据置1年以内を含む）
利率	年1.75%		年1.2%
担保	特別小口は不要。一般小口、商工業近代化、不況対策は必要に応じて物的担保を徴収します		
保証人	個人は不要、法人は保証協会の定めるところによる		
保証料	年0.45%～1.59%（ただし、特別小口融資は、年0.8%以内）		
補助	<b>利子補給補助</b> ：支払利子額の30%（30年中は50%）を補助（遅延日数120日以上の方など補助ができない場合があります）	<b>保証料補助</b> ：信用保証協会へ支払う保証料を補助	



◆小間数 21小間

◆展示期間 平成30年4月下旬から平成31年3月まで

◆募集期間 4月2日(月)～6日(金)まで ※応募多数の場合は、抽選

◆市役所物産展示ケース 展示品を募集します

市役所玄関ホールで物産展示を行っています。  
 展示できる品物は、市内で生産された製品（商品）や八潮の名の付くブランド品が対象となります。（危険物、生もの等は不可）また、ブランド品は、市内において販売されている製品（商品）が対象です。また、利用は無料です。詳しくは商工観光課にお問い合わせください。

市役所物産展示ケース  
展示品を募集します

## 【八潮市中小企業退職金 共済掛金補助制度について】

市では、市内中小企業に働く従業員の福祉の増進と雇用の安定を図るため、新しく退職金共済に加入した事業者に対し、退職金共済掛金の一部を申請（毎年1月に実施）によって補助しています。

○補助金交付対象事業者

次の全てに該当する事業者です。  
1 市内に事業所を有し、1年以上事業を継続している事業者で、かつ補助金申請時に事業を行っていること

2 常時雇用する従業員の数が50人以下であること

3 補助金交付申請時に納期が到来した市税を完納していること

○補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、補助事業者が退職金共済に新規加入した月から24カ月間に支払った掛金です。

○補助金の交付額

従業員1人あたりの掛金月額5千円を限度とし、支払った掛金の合計額に、従業員が5人以下の事業所にあつては30%、6人以上50人以下の事業所は20%を乗じて得た額とし、例として、1人あたりの掛金月額が一万円の場合の補助額は、5人以下の事業所は1人あたり千五百円、6人以上50人以下の事業所は1人あたり千円となります。

## 内職の募集

市では、内職のあっせんを行っています。委託者（人を求めている事業所）と内職者（職を求めている個人）の双方が希望する条件を専任の相談員が聞き取り、あっせんします。

平成29年4月から平成30年1月までの求人数は78名でした。それに対して求職相談件数は延べ144件で、その内実際に就業できた方は64名でした。

手仕事など内職の求人がある事業主の方はご連絡ください。

なお、作業見本があると、仕事の内容を説明しやすく、内職希望者へのあっせんがスムーズになります。委託者の皆様には、傷もの等、商品にならないもので十分ですので、できるだけ見本をご用意ください。

◇内職相談日

- ・毎週火曜日
- （祝日・年末年始を除く）
- ・午前10時～12時、午後1時～午後3時30分まで
- ・市役所2階市民相談室

## 埼玉県労働セミナー

労働セミナーは、多様化する労働問題について、自らの力に対応

できる人材の育成、知識の向上、健全な労使関係の確立、人権啓発を目的としています。

このセミナーは、埼玉県、八潮市商工会及び八潮市が共催して、使用者、労働者及び一般の方を対象に行っています。

平成29年度は、1日目は産業カウンセラーによる「ポイント解説！職場の人間関係とストレス対処法」、2日目は相模女子大学准教授による「労働契約法～無期転換ルールを知ろう～」、東日本部落解放研究所の所属員による「人権問題」について開講しました。

今年も開催のご案内を広報やお等でお知らせする予定です。多くの方の参加をお待ちしています。  
【開催予定】平成30年8月頃  
【募集人員】40名



## えせ同和行為を排除しましょう

本市（町）を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけて

います。

えせ同和行為とは、同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた人権教育や啓発活動の効果を覆す許されない行為です。

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれ、結果として、同和問題の解決を遅らせることとなります。

えせ同和行為の相談先

- ▽さいたま市方法務局人権擁護課 048-859-13507（直通）
- ▽埼玉県民生活部人権推進課 048-830-2258（直通）
- ▽埼玉県警察本部刑事部捜査第四課 048-832-0110（代表）
- ▽埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会 048-863-5255（代表）

【問】八潮市人権・男女共同参画課 内線811

# イベント1年

商工観光課では、1年を通して八潮の魅力をもっとPRするため、農工商連携事業など様々なイベントの開催を支援しています。

## ●第8回やしお枝豆ヌーヴォー祭 29年5月27日開催

八潮市商工会主催により、枝豆の最初の収穫時期に合わせたイベント「枝豆ヌーヴォー祭」をフレスポ八潮イベント広場で開催。  
八潮の枝豆を多くの皆さんに知っていただき、八潮産枝豆のブランド化を目指します！  
当日は、300食用意した枝豆の試食に長い列ができました。



## ●第8回やしお枝豆大感謝祭 29年6月18日開催

枝豆試食会や市内農産物即売会、特産品・推奨品の販売などのほか、音楽ライブや枝豆さや飛ばし大会などが八潮市商工会主催で行われ、会場は約4,000人の来場客で大賑わいでした。



## ●第27回パルコ子ども地域安全&防災祭り 29年8月20日開催

八幡中学校の駐車場で、パルコ通り商店会主催による「子ども地域安全&防災祭り」を開催。  
子ども達は、起震車体験や水消火器体験に真剣な表情で取り組み、会場内は模擬店やステージイベント



## ●八潮の夏だ！夜市だ！盆踊り大会 会だ！2017 29年7月28・29日開催

(一社)八潮市観光協会主催により、やしお駅前公園・つくばエクスプレス八潮駅構内などで、「夏祭り夜市」を2日間開催。  
1日目は、盆踊りや和太鼓、模擬店などを楽しみましたが、2日目は、悪天候のためブラレール・Nゲージ鑑賞のみの開催となり、2日間で約41,000人が来場しました。



## ●第8回特産品・推奨品フェア 29年12月3日開催

八潮市商工会主催により、やしお生涯学習館前みどりの広場で「特産品・推奨品フェア」を開催。  
当日は、青空の下、会場内に八潮市の特産品・推奨品が大集合し、大勢の来場者が買い物をした。



## ●八潮朝市 29年11月11日、30年2月10日開催

(一社)八潮市観光協会主催による「八潮朝市」を、やしお駅前公園で開催。  
採れたての地元産野菜やできたてパン、誰でも参加できるワークショップ、軽音楽ライブなどたくさんの方の来場者で賑わい、子どもから大人まで八潮の朝市を楽しみました。



## ●川の駅・中川やしお花桃まつり 30年3月16日〜31日開催予定

(一社)八潮市観光協会では、中川やしおフラワーパークで、毎年「花桃まつり」を開催しています。今年も特別イベント(3月24・25日)を企画しています。  
隣接する水辺の楽校では、中川の自然にふれあいながらの散策や野鳥観察をお楽しみいただけます。



## ●けやき通り商店会「豆まき大会」 30年2月3日開催

けやき通り商店会主催による、節分の恒例行事「豆まき大会」を開催。  
当日は、会場から選ばれた年男、年女が「鬼は外・福は内」と大きな掛け声で豆などをまきました。

ルメ、抽選会などを楽しんでいました。

# 八潮市優良技術者及び技能者表彰

市内の産業における技術者・技能者の発掘とその技術・技能の継承、後継者の育成を図るため、市では平成15年度から優良技術者・技能者を表彰しています。

平成29年度は、大森 繁幸さん（有限会社ダイヤ工芸）、黒巢 勝夫さん（クロスレーザー）のお二人が表彰されました。また、過去に表彰を受けた方々は一覧表の通りです。



【受賞者】

おおもり しげゆき  
大森 繁幸さん

【事業所】

(有)ダイヤ工芸

【事業所所在地】

八潮市西袋975番地

～受賞者コメント～

50年間で培ってきた技術というノウハウを継承し、新しい事に挑戦し続け、さらなる発展へとつなげていきたいと思ます。



大森さんは、徽章等への色差し業務に従事し、その技術が優れていることや、積極的に新たな技法の習得にも取り組んでいること、彩の国ビジネスアリーナや新価値創造展といった展示会などにも積極的に参加をし、市内産業の周知・発展に大きく貢献していることが高く評価され、表彰されました。



【受賞者】

くろす まさお  
黒巢 勝夫さん

【事業所】

クロスレーザー

【事業所所在地】

八潮市中央1丁目7番地1

～受賞者コメント～

日本ものづくりの中において、裏方的存在ではありますが、高精度な技術で少しでも多くのニーズにお応えできるよう、更なる技術の向上を目指し、努力していきたいと思ます。



黒巢さんは、金型の修理や肉盛といったレーザー溶接の業務に従事し、溶接技術が優れていることや、その技術力が周囲からも認められていること、同業者が少なく、市内においても同様の技術を提供している事業所が確認できない稀有な技術者であることが高く評価され、表彰されました。

【歴代表彰者一覧】 ※掲載内容は受賞時のものです。

(敬称略)

受賞年度	受賞者氏名	職 種	受賞者氏名	職 種
平成15年度	杉 林 正 之	生産技術・電気設計	猪 野 学	機械加工
平成16年度	島 田 錦次郎	長板型付工	大 上 博	漆塗装工
平成17年度	鈴 木 光 男	プラスチック射出成形工	白 川 昇	旋盤工
平成18年度	奥 村 佳 嗣	ゴム配合技術士	大 田 富 雄	ヘッター工
平成19年度	中 山 由 彦	金属プレス加工	内 田 勉	和菓子職人
平成20年度	飯 塚 和 則	洋菓子製造販売	一ノ関 義 尚	プラスチック成型加工
平成21年度	藤 村 定 治	塗料製造	佐 藤 好 光	木工家具製作
平成22年度	秋 山 登	建設機械修理	石 倉 俊 一	各種精密切削加工
平成23年度	石 井 眞 悟	ガラス容器製造	富 樫 尚 登	ポリプロピレン製品製造
平成24年度	中 村 忠 裕	袋物製品製造	福 田 宏	木工製品製造
平成25年度	木 村 徹	ポリプロピレン高透明シート製造業	斎 藤 勝 彦	提灯名入れ、卸売業
平成26年度	西 山 祥 太	特殊溶接業	小 林 昌 幸	ステンレス板金加工業
平成27年度	内 原 勲	金属プレス加工業	高 山 成一郎	金属製品製造業
平成28年度	佐 藤 敦	レーザー加工業	小 林 竜 一	金属製品製造業